和歌山県
商工会報

平成20年
11月号

（隔月1回1日発行）
定価30円
購読料は会費に含まれております

発行者：和歌山県商工会連合会　会長　岩﨑健男
和歌山市西汀丁26番地　TEL073（432）4661　FAX073（432）3561
http://www2.w-shokokai.or.jp Eメール：info@w-shokokai.or.jp

平成20年度第7回近畿ブロック商工会青年部親陸スポーツ大会

↑和歌山県商工会青年部連合会
岡　鼻　　崇　会長

開催地の奈良県商工会青年部連合会
近畿ブロック商工会青年部連絡協議会→
植　村　賢　一　会長

世にもめずらしい

「鹿せんべいとばし大会」参加！

我が和歌山県商工会青年部員たちは同大会に参加、個人戦では惜しくも敗れたものの団体戦ではみごと準優勝を勝ち取った！
（於；若草山山麓にて）

紙面紹介

1面　平成20年度第7回近畿ブロック商工会青年部親睦スポーツ大会風景、紙面紹介、ミニ情報
2面　経営ワンポイントアドバイス～専門家に聞く～
3面　こんな事業所みつけた　有田川町「株式会社　坂口製作所」
4面　事業承継セミナー、「海と里の大学」開校（すさみ町）
5面　小規模事業者新事業全国展開支援事業（白浜町）、自社製品の企画開発を目指して（上富田町）
6面　新串本町商工会船出、税務署からのお知らせ、株式会社日本政策金融公庫誕生
7面　商工共済推進会議、中小企業お役立ち情報、全国健康保険協会
8面　各種共済制度、最低賃金の変更、県連行事予定メモ、金利のお知らせ

ミニ情報

【11月】
◆下請取引適正化推進月間
◆職業能力開発促進月間
◆ＪＡＳ普及推進月間
◆エコドライブ推進月間
1日（土）◆計量記念日
　　◆灯台記念日
3日（月）◆文化の日
9日（日）◆「１１９番」の日
10日（月）◆技能の日
11日（火）◆税を考える週間（～17日）
16日（日）◆家族の日
17日（月）◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間（～23日）
23日（日）◆勤労感謝の日
24日（月）◆振替休日
28日（金）◆税関記念日

【12月】
◆地球温暖化防止推進月間
1日（月）◆歳末たすけあい運動（～31日）
　　◆世界エイズデー
　　◆省エネ総点検の日
10日（水）◆世界人権デー
23日（火）◆天皇誕生日
25日（木）◆クリスマス
31日（水）◆大晦日

専門家に聞く▶▶▶▶▶

経営アドバイス ワンポイント

税理士・中小企業診断士
社会保険労務士・行政書士
水城　実　氏

水城会計事務所
〒640―8227 和歌山市西汀丁26番地
県経済センタービル5階
☎073（428）8151　info@mizuki-acc.jp

「労働保険」入っていますか？

労働保険は、労災保険と雇用保険の両方から成ります。今回は、労働保険のあらましについて、特に相談が多い事例や、問題になりやすい点についてピックアップして解説します。

パートさん一人雇っても加入は絶対に必要！

労働保険のうち、労災保険は、ご存じの通り仕事中の事故や、通勤途中の事故にあったとき、そのケガの治療費について100％補償してくれるものです。これは、本来は会社が全額を負担すべきものですが、労働保険に加入することで、保険から支払われることになっています。

したがって、労働保険に入っていないということは、例えて言えば、自賠責保険も任意保険もかけずに車を運転しているようなものであり、その状態で事故が起きてしまったらどうなるのでしょうか？

お分かりの通り100％自分で負担することになります。例えパートさん一人であっても労働者を雇ったことに変わりはありません。もし事故が起きて軽傷ですめばよいですが、万が一、お亡くなりになってしまった場合には遺族補償金として千日分の賃金を補償しなければなりません。（※1）仮に日当1万円の人でしたら1千万円です。保険未加入の怖さがお分かりいただけると思います。

雇用保険の加入条件は？

では、もう一つの労働保険である雇用保険の加入条件はどうなっているでしょうか。こちらは、短時間のパートさんの場合では、次の二つの要件を満たすと加入が義務づけられます。

〈パートさんの加入条件〉

①週20時間以上の勤務であること

②一年以上勤務する見込みがあること

では、正社員（常勤）の場合はというと、「一年以上勤務する見込み」がなくても、雇用保険に加入しなければなりません。例えば、半年の契約期間で、常勤で働いてもらう場合などは、一年未満ですが雇用保険に加入します。以下は、雇用保険に加入しない人の代表例です。

〈雇用保険に加入しない人〉

○週20時間未満で勤務するパートさん

○会社の経営者及びその家族（※2）

○会社の役員（※3）

○昼間学生の方

こうした一部の人を除いて、ほとんどの場合、雇用保険に加入します。もし、未加入でしたら退職時に失業給付が受けられない等のトラブルになることもありますので注意が必要です。

失業給付に関する注意点

雇用保険の受給で最も大きなものは退職後に支給される失業給付です。これは退職される社員にとっては大変重要な手続きですから細心の注意が必要です。以下は、失業給付の受給要件です。

〈失業給付の受給要件〉

（一般の離職者のケース）

離職前2年間に雇用保険に加入し、月に11日以上勤務している期間が12ヶ月以上あること。

（特定受給資格者のケース）離職前1年間に雇用保険に加入し、月に11日以上勤務している期間が6ヶ月以上あること。

ここで特定受給資格者とは、次の様な方をいいます。

（1）倒産等による離職者

（2）解雇等による離職者

このように退職の形によって失業給付の受給要件が変わってきます。

今一つ、注意したいのは「正当な理由による自己都合退職者」のケースです。これに該当する人は以下の通りです。

雇用保険加入期間が6ヶ月以上（離職前1年間）12ヶ月未満（離職前2年間）であって、正当な理由のある自己都合退職者

ここで「正当な理由」とは、①体力の不足、疾病による離職②妊娠、出産、育児等による離職③両親の介護のための離職④結婚による住所変更など、様々なケースが想定されています。従業員の離職手続きにあたっては、その離職の形によって失業給付の要件が多様になっていることをご承知おきください。また、退職後に失業給付がもらえないケース（例えば短期間の勤務）でも、離職時には必ず離職票を作成し、次の職場で雇用保険加入期間に通算できるようしてあげて下さい。

（※1）保険未加入だったときの会社の負担割合は、「故意」（指導を受けていたのに未加入）の場合は100％、「重過失」（加入忘れ）の場合は40％とされています。

（※2）家族従業員については、他の従業員と同じ勤務実態である等の条件を満たせば加入できるケースがあります。

（※3）使用人兼務役員の場合は、加入できるケースがあります。

お問い合わせは、近くの商工会または県商工会連合会へ

自慢の溶接技術で ～清水から世界へ発進～

こんな事業所みつけた！！

株式会社 坂口製作所

取締役 坂口　清信 氏

●本社　大阪市西成区千本中2-4-14
TEL06-6661-7007　FAX06-6659-3030
●和歌山工場　和歌山県有田郡有田川町清水877-1
TEL0737-25-1150　FAX0737-25-1152
http://www.sakaguchi-ss.co.jp/

Q 事業所をご紹介下さい。

A 当社はアルミとステンレスの板金と溶接製品を製造販売している会社で、先代が昭和26年に大阪で創業しました。出身地が清水町であることから昭和42年当場所から少し離れたところに和歌山工場を建設し、現在の工場は昭和55年に新設。平成3年に溶接工場が完成して現在に至っています。この和歌山工場が生産拠点であり、従業員は本社8名、工場78名ですが、工場の従業員は、ほぼ旧清水町出身です。

Q 高度な技術をお持ちとお聞きしましたが。

A 立地的（輸送面）に有利でない場所ではありますが、全国から注文依頼があります。その理由の一つに当社の溶接技術があります。特にアルミの溶接は、平成20年4月現在で、アルミ溶接技術者資格数178をはじめ、低炭素鋼およびステンレス溶接技術者、検査技術者、溶接施工管理技術者等一つの工場でこれだけの資格保有者がいる事業所は大企業でもそんなにないと思います。今年、社団法人軽金属溶接構造協会から軽金属溶接構造物製造工場M級の認定を受けました。この認定をいただいているのは全国でも6工場しかありません。

Q M級取得事業所とは何ですか。

A 溶接の資格に応じて点数があり、溶接の管理者数や検査の資格をいくつ持っているか等で合格ラインの点数をもった上で、工場の審査等を経て認定していただきます。物を製造するだけでなく、安全面でも非常にしっかりしているというお墨付きのようなものです。その他に全国軽金属溶接技術競技大会でも2年連続して当社の従業員が優秀賞を受賞しています。15～16種類の最多資格取得者もいます。

Q 製品の紹介をお願いします。

A クリーンブースと言って、清浄度を高めたいエリアを作るときに設置します。構造的には型材を組み合わせ天井部に高性能なフィルターからなる装置（FFU）を取り付け清浄な空気をブース内に吹き込んでいます。次にアルミの信号用器具箱を製造しています。ある企業から依頼され一緒に製品を作り上げ、まず私鉄へ販売し、その評判が良かったのでJRへ広がっていきました。他に実験動物を飼育するための給水装置付き飼育ラックやエアコン付きラックの製造をしています。精度のある実験をするためには実験動物に対してストレスのない一定の環境下で飼育する必要性があるためで、大学や製薬会社の研究施設に販売しています。身近なものでは琵琶湖の水質調査船や空港にある大型化学消防車の貯水タンク、核燃料輸送容器なども製造しています。

Q 高度な技術があるからこそできる製品はありますか。

A N700系新幹線の主変換筐体をアルミで溶接して製造しています。アルミは鉄に比べて溶接したときに発生するひずみが大きいため非常に難しいといわれていますが、当社には溶接構造物を要求の寸法に合わせられる技術があり、だからこそ製造依頼が多いです。

Q 1ヶ月に何台製造されていますか。

A 大小あわせて10台ぐらい作っていますが、国内での需要が限られていますので、これからは海外向けに考えています。去年はオーストラリア向けに製作し、今年はインド向けに製造しています。鉄道関係は海外からの引き合いが多くなり輸出ものの製造が多くなると思います。

Q お客様からの相談で製作したものはありますか。

A あります。実験用動物の飼育用ゲージの中の木片のチップを洗浄して再利用したいが何かできないですかとの相談を受け製作しました。

Q 製造できないものがないのでは。

A 図面さえいただければ出来る限り製作したいと思います。

Q ものづくりの楽しさはなんですか。

A 製作しにくいものが出来あがったときはうれしいです。ここで製造したものが国内や海外での最先端のものを製造することに携われているという思いが大きいです。

Q 心に留めている言葉はありますか。

A 「転がる石にはこけが生えない」と言う言葉があって、作るものの枠を決めないで常に新しいことにチャレンジしたいと心がけています。

Q 商工会をどのように活用されていますか。

A 雇用の面でご紹介して頂いたり、いろんなところで当社をPRしてもらったりして感謝しています。

Q 今後の展望やチャレンジしたいことはなんですか。

A 景気的に大変ですが、アルミニウムやステンレス等の金属はリサイクル性に優れていることから循環型社会に適応すると言う意味で今後も需要はあると考えます。アルミとステンレスを軸に物づくりに邁進していきたいと思っています。コストより技術でお客さんに選んで貰えるよう技術、技能を常に向上させていくことを考えています。

中小企業経営者のための

平成20年度地域力連携拠点事業承継支援センターによる

事業承継支援事業「事業承継セミナー開催！」

県商工会連合会は、経営者の高齢化がすすむ中で後継者難に悩んでいる企業に対して事業承継セミナーを広川町で開催する。詳しくは下段のとおり。

また、セミナー以外にも事業承継に必要な支援事業を行っている。

具体的には、①相談窓口の設置及び巡回による相談事業、②専門家の派遣、③企業が後継者不在等により廃業に追い込まれる危険性があるのかといった情報を把握し、ニーズを掘り起こすための調査、④後継者不在等により廃業の危険性がある企業と開業希望者のマッチングに向けた環境整備、⑤若手後継者等を対象に事業承継に必要な知識・ノウハウ習得のための短期間のセミナーと長期間の本格的な後継者育成セミナーなど。

とにかく、中小企業経営者の中で、事業承継についてお悩みの方は是非、お近くの商工会又は県商工会連合会へ相談してほしいと呼びかけている。

テーマ「安心して商売をバトンタッチするために」

開催日時
平成20年11月20日(木)
19:00～21:00

会　場
広川町商工会館2階「研修室」
有田郡広川町広658−4

申込方法
TEL・FAX・ハガキ・E-mail等により
氏名、住所、TEL番号を明記の上、事前にお申し込み下さい。

申込先
和歌山県商工会連合会
〒640-8227　和歌山市西汀丁26番地
TEL　073(432)4661　FAX　073(432)3561
E-mail:kaise@w-shokokai.or.jp

講　師
水城　実氏（水城会計事務所所長）

参加費無料

今、すさみから目が離せない

「海と里の大学」9月13日(土)開校！

すさみ町商工会（森光夫会長）は、すさみの自然を身体全体で感じてもらおうと日帰り体験講座「海と里の大学」を開校した。

本事業は、農林水産省「都市と農山漁村交流モデル事業」（平成20年度～3カ年）の承認を得て推進している。

同商工会は、この「大学」で、釣りの楽しさや伝統文化を学び、ほんまもんの食の安全、非日常的なすばらしさを体感することにより、すさみファンが増え、定住・観光につながり、地元高齢者等が釣りインストラクターとして活躍するなど高齢者の生きがい対策としても期待している。

受講期間は1年間で、基礎講座は年4回実施、選択講座は好きな講座を選んで参加ができ、より専門的な修士課程講座も用意されている。また、講座に出席できない方のために通信講座を今年度中に開校予定している。

開校して2ヶ月が過ぎようとしているが、各講座の人気は上々で詳しくはHPに掲載してる。

これからの講座内容は左記のとおり。

お問い合わせは、すさみ町商工会☎0739（55）2293まで。

（HPアドレスhttp://www.susami.org/）

実施時期	モニター料金	定員	メニュー
基礎講座			
2009年3月20日(金)	5,000円	30名	ケンケンかつお漁
選択講座			
2008年11月22日(土)	1,500円	20名	森館長との語らい＆貝殻キャンドルづくり
2008年11月30日(日)	5,000円	7名	ルアーで狙う、ヒラマサ・カンパチ

紀州のクエを全国へ広めよう！

～小規模事業者新事業全国展開支援事業～

平成18年度から経済産業省において「地域資源∞全国展開プロジェクト」が創設され、全国各地で取組む中、和歌山県内の商工会では、白浜町、すさみ町の2カ所で本事業を、本宮町は、同事業を行うための調査研究事業に取り組んでいる。その中で、白浜町商工会では事業名「白浜名物郷土料理　日本一への挑戦」と銘打って数々の事業を計画している。

本事業では、「食」の面で地域性を強化することで、観光の魅力アップにつなげ、来泉客の誘客効果と経済効果を期待している。その計画の一つとして紀州クエのブランド化の推進を掲げている。

幻と呼ばれる高級魚「天然本クエ」は数が少なく一般の市場にはほとんど出回ることはなかったが、近畿大学水産研究所白浜実験場において人工ふ化により交雑種でない養殖「紀州本クエ」の安定供給が可能になった。その主役『クエ』を使った創作料理コンテストやクエ・キャラクター募集等を行い日本海のカニ、下関のふぐにならぶブランド食材として「紀州クエ」の定着化を目指している。

元気な事業所さんいらっしゃ～い！

自社製品の企画開発を目指して

～わかやま中小企業元気ファンドを活用！！～

今月号の、元気印の事業所は「わかやま中小企業元気ファンド」地域資源活用支援事業Aの採択を受けられた『協業組合　太成』さんです。

同社は、上富田町朝来に本社を構え、本来、ボタン製造が中心ではありますが、なにか新しいことにチャレンジしなければとの思いから釣り具の製造販売を手がけられています。

一口に釣り具と言いましても幅広い種類の中から『ルアー』の研究・開発を手がけ、現在は、数年前からヨーロッパやアメリカへ輸出もされています。

外国生まれの『ルアー』なのに同社への注文依頼が多いのはなぜか？

それは、同社のたゆまぬ努力があればこそなのです。

1つの製品ができるまで、ルアーの泳ぎを観察し、何度も何度も修正が加えられ、休日でさえ社員自ら試し釣りに行くというプロ意識の強さを感じます。

現在、3つのブランド【ROSSO CORSA】【Zenith】【FAKE FISH】を軸に販売を展開しています。

新製品開発には労力、時間、そして資金が不可欠です。今回、組合仲間の方から同支援事業を知り、申請をされ採択されました。その助成金を活用してただ今、新製品開発に邁進されています。近い将来、新商品が店頭にお目見えすることでしょう。

【お問い合わせ先】
☎0739（47）3700まで。

「わかやま中小企業元気ファンド」とはじゃな…

【特徴】

「活力あふれる元気な和歌山経済」を目標に「地域資源を活かした足腰の強い地域産業の創出・育成」の実現を目指すため、ファンドの運用益をもって、左記の事業に対し重点的に助成している。

①地域資源活用分野

県内中小企業等が本県基本構想に位置づけた地域資源を活用した新しい商品開発・販路開拓などの事業化支援

②新産業育成分野

企業の育成・振興を図るため、戦略的に位置づけた「素材（機器を含む）分野」「産業部材（機器を含む）分野」「食品加工分野」「暮らし分野」「観光分野」の5つの重点分野で、県内中小企業等が国・県の公募型研究資金を活用するなど大学・公設試験研究機関との共同研究等から生まれた研究成果の事業化支援

【助成対象】

中小企業者・産業支援機関

【助成対象の選定】

助成対象事業は公募し、財団に設置する「わかやま中小企業　元気ファンド事業審査委員会」で採択の可否、助成額を決定する。

平成20年度の第1回目の募集は終了しましたが、平成21年度も実施予定である。

【お問い合わせ先】

財団法人わかやま産業振興財団まで。
☎073（432）3412
FAX073（432）3314

新串本町商工会船出

旧串本町商工会と旧古座商工会が平成20年10月1日に合併、新生「串本町商工会」として船出をし、会員864人で県下35団体の中、最大の商工会の誕生となった。

須賀節夫会長は、商業部会、工業部会に加え、新たに観光立町を目指し、地域おこしに力を入れていこうと観光部会を新設し、関係団体との連携を密にして地域づくりに積極的に取り組みながら商工業の発展に努めていくことを語った。合併後、初の事業として、平成20年度プレミアムお買物券の販売を実施し、同時に合併記念事業として『プレミアム抽選』を実施する。

本事業はプレミアムお買物券での買物時、抽選カードにスタンプを1つ押印、5つ貯まると1枚の抽選券となる。抽選日は平成21年1月23日で、賞金として特賞10万円をはじめ、数々用意されている。とにもかくにも地域の活性化と経済効果の倍増を図ることを目的としている。

税務署からのお知らせ！

★☆★☆★

●「税を考える週間」

国税庁では、毎年11月11日から17日の一週間を「税を考える週間」と定め、国民の皆様に税の意義や役割、税務行政の現状について考えていただくため、様々な広報広聴活動を行っています。

本年度の「税を考える週間」のテーマは、**「IT化・国際化と税」**です。

国税庁では、国税電子申告・納税システム（e―Tax（イータックス））などITを活用した申告・納税の推進のほか、経済活動の国際化に対応するため、租税条約に基づく情報交換や開発途上国に対する職員派遣などに取り組んでいます。

●さらに便利で使いやすく！国税の申告や申請等にはe―Taxがお勧めです。

①HPからe―Tax

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

②最高5，000円の所得税の確定申告

平成20年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe―Taxで行うと、所得税額から最高5，000円の控除を受けることができます（平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません。）。

③添付書類を提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等の添付書類は、記載内容を入力して送信することにより、その提出又は提示を省略することができます（確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります。）。

④還付金がスピーディー

e―Taxで申告された還付申告は、早期処理を行っています（3週間程度）。

＊詳しくはe―Taxホームページ http://www.e-tax.nta.go.jpで。

10月1日誕生！ 日本政策金融公庫

平成20年10月1日、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行（国際金融等業務）が統合し、株式会社日本政策金融公庫（略称:政策公庫）が誕生した。

国内の主な支店ではこれまで国内3機関が取り扱ってきた融資制度等、すべての金融サービスがご利用いただけます。

【和歌山支店】
《国民生活事業》☎073-422-3151
《農林水産事業》☎0120-926425
《中小企業事業》☎073-431-9301
【田辺支店】
《国民生活事業》☎0739-22-6120

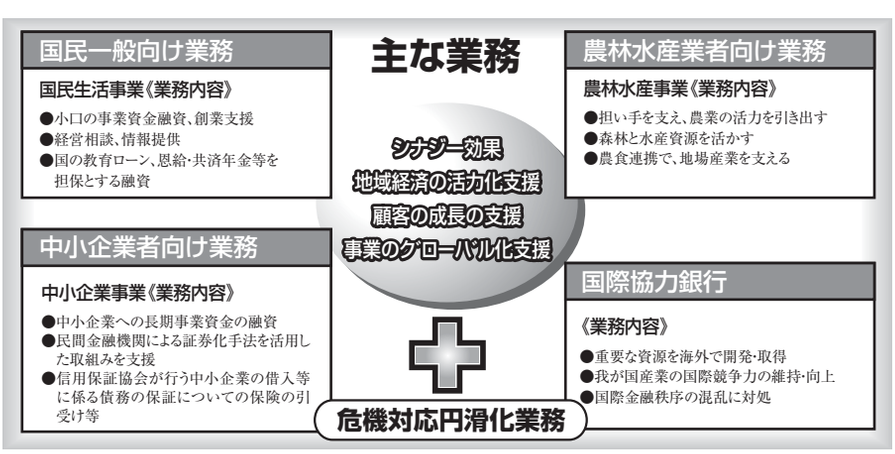

自主財源確保。会員巡回の大切さを学ぶ！

県商工会連合会は、去る九月二十六日（金）白浜町において商工会職員を対象に「商工共済推進会議」を開催した。

冒頭、中村修史商工共済運営委員会委員長（商工会連合会理事）が「商工会は、取り巻く環境が非常に厳しい状況下にあるなかで地域振興活性化は勿論のこと、会員の福利厚生の充実とあわせて自主財源確保に向けて役職員が一丸となって推し進める必要がある。」と挨拶。

推進会議では、「生命保険の必要性」をテーマに、村田浩一ジブラルタ生命保険和歌山支社長から生命保険のしくみや経済的なサポートができる保障、想いが込められたオーダーメイド保険設計についてわかりやすく説明があり、山崎幸雄アフラック和歌山支社次長から「医療の進歩によりがん治療は、4人に1人が治る時代で、がん保険もモデルチェンジし、お客様により良い保険を提供するために、既加入者対象の新商品を発売した。」との嬉しい情報提供がなされた。

続いて、高倉俊行AIGスター生命西日本営業部長が新聞紙面を賑わしている部分で会員の皆様には大変なご迷惑をかけていることに対する謝罪と保険契約部分には何ら問題ないことを含め、日本企業AIGを図式で示し安心であることを説明。

推進会議メインの事例発表では、佐々木仁美指導員（由良町）、榎本実指導員（岩出市）が発表し、佐々木指導員は「満期継続に力を入れ、役員会・青年部・女性部の会議で共済PRし職員全員が共済推進の決意を持った。」榎本指導員は「財源がなかったら何も出来ない。これは我が商工会会長の口ぐせです。そこで、役職員が一致団結して共済推進に力を入れ1軒1軒会員巡回をした。その結果、目標達成に繋がった。」と熱い思いを込めての発表。

出席した職員は、「あぁなるほどな。巡回しないと何も始まらない。」と巡回の大切さを痛感していた。

最後に、連合会から、会員の皆様、一人ひとりのニーズに合った安価で充実した保障を提供出来るよう努力すると述べ、共済会議を終了した。

事業主の皆様へ Part.3

中小企業お役立ち情報
育児・介護雇用安定等助成金 ～中小企業子育て支援助成金～

【概要】

中小企業子育て支援助成金は、受給要件を満たした中小企業事業主に対して支給され、育児休業、短時間勤務制度の取得を促進することを目的としています。

【受給要件】

1．常時雇用する労働者の数が100人以下の雇用保険の適用事業主であること。

2．次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し労働局に届け出ていること。

3．育児休業・短時間勤務制度について労働協約又は就業規則で規定していること。

4．雇用保険の被保険者である労働者が平成18年4月1日以降初めて育児休業又は短時間勤務制度の利用者が出たこと。等

【助成金額】

育児休業又は短時間勤務制度の利用者が出た場合に2人目まで支給されます。

《1人目》

・育児休業・・100万円。

・短時間勤務・・利用期間に応じ60万円、80万、100万円

《2人目》

・育児休業・・・60万円。

・短時間勤務・・利用期間に応じ20万円、40万、60万円

【お問い合わせ先】

（財）21世紀職業財団和歌山事務所

☎073（475）1765まで。

政府管掌健康保険（政管健保）は、平成20年10月「全国健康保険協会」に変わりました。愛称は「協会けんぽ」です

保険給付の内容は変わりません。

医療機関で受診された場合の自己負担の割合など、健康保険の給付の内容は変わりません。

被保険者証は引き続き使用できます。

平成20年10月以降順次、新たな被保険者証への切替えが行われますが、切替えが完了するまで現在お持ちの被保険者証は引き続き使えます。

各種申請等の窓口が変わる場合があります。

健保への加入や保険料納付等は

社会保険事務所

保険給付や任意継続手続きは

協会の都道府県支部

【郵便物等の送付先】

〒640-8516

和歌山市六番丁5

和歌山第一生命ビル3階

全国健康保険協会和歌山支部あて

【ご相談、申請書等の受付】

〒640-8033

和歌山市本町1-43

和歌山京橋ビル6階

全国健康保険協会和歌山支部

☎073（421）3100まで。

医療の変化にあわせた、アフラックの一番あたらしい「がん保険」です

新登場 生きる気持ちに、本気で応える アフラックのがん保険f

新登場 生きる気持ちに、本気で応える ご契約者のためのがん保険f

資料請求等のお問い合わせは
県商工会連合会事務局にお申し出ください

募集代理店　ノイエス株式会社
〒640-8227 和歌山市西汀丁36和歌山商工会議所2階
0120-13-8400
Fax 073-428-2650

knt! 近畿日本ツーリスト　和歌山支店
国土交通大臣登録旅行業第20号
カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし
☎073-431-7224
〒640-8044　和歌山市板屋町22（大同生命ビル1F）
営業時間9:15～18:00（月～金曜日）支店長　津留敦徳
（土日祝日はお休みです）

～・～商工会の共済に加入しませんか～・～

12月末迄に貯蓄共済に加入すると、近畿府県の特産品100名の方にプレゼント!!

◆商工貯蓄共済

◇モデル1（10年満期型）
◇モデル6（5年満期型）
◇モデル8（10年満期保障重視型）

※1口の掛金は、全モデル2,000円で、解約は随時。

ご加入できる方・・県商工会連合会傘下の商工会の会員・家族・従業員

◇モデル1は、保険年齢6歳から65歳までの健康な方
◇モデル6は、保険年齢6歳から70歳までの健康な方
◇モデル8は、保険年齢6歳から65歳までの健康な方

貯蓄積立金と利息

◇毎月の掛金から年1回の保険料と経費を差し引き、残りの貯蓄積立金に利息を付けて複利計算します。

貯蓄積立金の返戻

◇満期時には貯蓄積立金元利合計に満期配当金を加算した額を加入者にお返しします。
◇中途で解約される場合でもそれまでの貯蓄積立金元利合計額をお返しします。

貯蓄共済に交通傷害保険を付することができます

◇死亡保険金は、貯蓄共済加入1口につき101万4千円です。
◇後遺傷害保険金は、1口につき程度に応じ保険金額の3%から100%です。
◇入院保険金は、1口につき1日1,000円（入院日数180日が限度）
◇通院保険金は、1口につき1日666円（実通院日数90日が限度）

保険料

◇1口につき年間1,170円（毎年掛金から生命保険料と合わせて差し引かれます）

保障期間

◇各保険金とも事故日から180日以内です。

◆この共済の最大メリットの1つである格安な保険料（集団扱）を十分活かした制度の提供です。

商工貯蓄共済キャンペーン実施中

実施期間：9月1日（10/1契約）～12月末日（1/1契約）
対象者：推進期間内に、5口以上の加入者100名の方に近畿7府県の特産品をプレゼントします。
（加入者が100名を超えた場合は抽選となります。）
◇新規加入者及び満期継続者を対象としています。
◇プレゼント商品の詳細は、商工会に確認して下さい。
◇和歌山県からは、熊野牛肉・ナギサビールとハム詰合せ・綿毛布

病気・ケガでの入院の保障重視は新型医療共済のご加入を!

■医療共済制度■

加入して安心!

6大特長　～家族特約付 新型医療保障保険（団体型）～

①日帰り入院から保障（短期間の入院でもしっかり保障されます）
②1入院120日・通算1,095日の充実保障（入院給付金は、1回の入院につき120日、疾病・傷害をそれぞれに通算して1,095日を限度に保障されます）
③万が一の保障は100万円（死亡した場合には、100万円お支払いします）
④満79歳6カ月までご継続可能（ご加入後、更新して継続される場合は、更新日時点において満79歳6カ月までご継続いただけます）
⑤配偶者やお子様もご加入いただけます（※配偶者とお子様のご加入には一定の制限があります。詳細を確認下さい）
⑥お申込みは簡単です（面倒な診査等もなく、簡単な告知のみでお申込みいただけます。）

☆加入頂いた方には、24時間電話健康相談サービス医師の手配・紹介サービスがうけられます。

お申込みコース	Aプラン	Bプラン	Cプラン	こどもプラン
入院給付金日額	8,000円	7,000円	5,000円	3,000円

医療共済の補完・終身保険『あなたにも』

☆生命保険への加入をあきらめていた方に・・朗報!
☆満50歳～満80歳までの方に・・加入いただけます!

●次の5つの告知がOKならば加入いただけます●

①今後3カ月以内に入院または手術の予定がありますか。（医師にすすめられている場合や相談している場合を含む）②過去2年以内に入院又は手術、過去5年以内にがん（白血病・肉腫・悪性リンパ腫を含む）による入院又は手術をしたことがありますか。③過去2年以内に健康診断・人間ドックまたは医師の診察により次の指摘をされたことがありますか。（ただし、精密検査で異常なし、あるいは良性の診断が確定したものは除きます）④現時点でがん（白血病・肉腫・悪性リンパ腫を含む）または肝硬変と医師に診断または疑いがあると指摘を受けていますか。⑤現在までに公的介護の要介護認定（要支援含む）を受けたことがありますか。

■高血圧の薬を飲んでても、3年前に胃潰瘍の手術を受けてても、生活習慣病で入院していても上記5つの告知がOKなら加入もOKです。まずは、商工会にご連絡下さい。

内容等詳しくは、お近くの商工会または県商工会連合会まで、お問い合わせ下さい。

改正 1時間 673円

和歌山労働局では、和歌山県最低賃金を平成20年10月1日付けで1時間673円に改定し、効力発生日は同年10月31日となります。

◎最低賃金は常用労働者のみでなく、臨時・パートタイマーなどにも適用されます。

◎最低賃金には、次に該当する賃金、手当は算入されません。

・臨時に支払われる賃金
・時間外、休日、深夜労働に対する割増賃金
・1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金
・精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

詳しいことは、和歌山労働局賃金室（電話　073（422）2174）まで。

連合会メモ（予定を含む）memo

【11月】
4日　商工会職員協議会研修会（和歌山市）
7日　商工会人事管理委員会（和歌山市）
12～13日　地域貢献アピールプラン研修第2回（岩出市12日）（上富田町13日）
13日～14日　近畿府県貯蓄共済担当者会議（滋賀県）
19日　近畿ブロック商工会職員協議会「会員研修会」（大阪市）
20日　地域力連携拠点事業「事業承継セミナー」（広川町）
26日　全国大会に係る陳情（東京都）
27日　第48商工会全国大会（東京都）

【12月】
4日～5日　会議所主催専用スタッフ研修（和歌山市）
5日　全商3級簿記検定試験（和歌山市）
22日　新春賀礼会第2回会議（和歌山市）

金利のお知らせ（平成20年10月10日現在）

商工貯蓄共済融資制度	（年2・50%）
信用保証料	（年1・35%）
日本政策金融公庫国民生活事業	
小規模事業者経営改善資金融資制度	（年2・15%）
普通貸付（基準利率）	（年2・45%）
セーフティネット貸付（基準利率）	（年2・45%）

がんばる企業を「信用保証」で応援します。
広がる夢のおてつだい
和歌山県信用保証協会
http://www.cgc-wakayama.jp/
本　所：〒640-8158 和歌山市十二番丁39番地 TEL.073(423)2255(大代表)
田辺支所：〒646-0027 田辺市朝日ケ丘24番15号 TEL.0739(22)4666(代表)

株式会社 損害保険ジャパン
和歌山総合支社
〒640-8331 和歌山市美園町3-32-1　TEL.073-433-0400